

(モニタリング結果公表資料)

広陵町指定管理者選定委員会指定管理者の事業評価及び

管理状況の審査結果について（はしお元気村）

1 審査日時

令和7年8月19日（火） 午後3時00分から午後4時00分まで

2 審査場所

広陵町役場 3階 第一委員会室

3 委員会委員

弁護士：川崎祥記（川崎法律事務所）

税理士：辻 正夫（みのり税理士法人）

特定社会保険労務士：杉村 修（杉村社会保険労務士事務所）

行政：副町長、企画総務部長、地域振興部長

4 議事

指定管理者の管理状況の審査について

【資料4】令和6年度はしお元気村指定管理者事業計画書

【資料5】令和6年度はしお元気村指定管理者業務報告書

【資料6】令和6年度はしお元気村指定管理者業務モニタリングシート

5 審査対象施設概要

（1）施設概要

名称	所在地
はしお元気村	広陵町大字弁財天295番地3

（2）指定期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）

（3）指定管理者の概要

名称：広陵いきいきプロジェクト

（代表企業 国際ライフパートナー株式会社）

代表者：代表取締役 荒谷 明彦

所在地：兵庫県神戸市中央区海岸通6番地

6 審査結果

(1) モニタリング総括

業務の履行状況は、仕様書及び各館条例を遵守できており適正に行われている。

利用状況について、昨年度を上回る 13,521 人増加となり、収入計としては 6,111,384 円増加（利用料金収入 406,900 円増加、自主事業収入 5,704,484 円増加）した。

自主事業の取組として、開講講座数を 106 講座から 126 講座に拡充を行い、講座登録者数を昨年度の 1,599 人を上回る 2,138 人と前年度比 34%の増加結果となり、新規講座開設等の工夫が見られ貸館業務の利用時間が増加しているが、部屋の形状（和室の稼働が特に少ない）や施設立地場所等の条件により一般利用が伸び悩んでいる点が課題である。

サービスの質の状況について、講座体験会や発表会、マルシェ特売会等を複合したイベントを開催し、多くの方に参加いただき、アンケート結果では全ての方に「良かった」と回答いただくなど利用者目線に立った運営を実施できていると評価できる。また、「マルシェ」の品揃えの充実を図るため、生産者に対して顧客の出品要望情報の共有をおこなった点や出品野菜等の販売状況を引き続き発信した点などを総合的に判断して総合評価としては【C】とする。

(2) 今後の課題等

当該施設は、令和 7 年度で指定管理者制度導入最終年度となる。

令和 7 年度も残すところ僅かとなるが、利用者目線に立った管理運営を心懸け課題解決の検討を行うとともに、町民に身近な福祉コミュニティの拠点施設としての認知、利用者の拡大へ向け、広陵町とのパートナーシップを図りながら、誠意と熱意を持ってより良い施設運営に努めていただきたい。

※評価基準については、別紙「評価シート」のとおり。